

「補装具費支給事務取扱指針」の制定について

社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

1. 制定の要点

補装具費支給事務における指針は「補装具費支給事務取扱指針」で定めていたところだが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（平成28年法律第65号）による障害者総合支援法の改正に伴い、補装具の購入及び修理に加え、借受けについても同法第76条第一項に規定する補装具費の支給対象となったため、従前の指針を廃止し、新たに「補装具費支給事務取扱指針」を制定する。

2. 概要

（1）借受けの追加

- ・従来の購入、修理に加え新たに借受けの文言を追加。
- ・告示の名称を「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準」に修正。
- ・「第1 基本的事項」に借受けによることが適切な場合を追記。
- ・「第2 具体的事項」に借受けの対象となる種目、基準額等について追記。また、借受け期間中の修理について追記。
- ・「2 補装具費支給に係る事務処理について」（1）に借受け導入に伴う市町村及び更生相談所の役割を追記。
- ・（2）に借受けの支給決定を行う場合の留意事項について追記。
- ・（3）借受けの支給決定を行う場合の契約に係る留意事項を追記。
- ・（6）に借受けの場合の支給手順、請求・支払方法及び返却の規定を追記。
- ・「5 代理受領について」（1）に借受けに係る契約の留意事項、請求・支払方法を追記。
- ・別紙「補装具費等の算定について」に借受けの算定方法を追記。
- ・様式例1～3、6～8、10に借受けに関する事項を追記。

(2) 用語の整理

- ア. 告示に合わせ、義肢、装具において、JIS で定義されている用語（別紙）を使用するよう、様式 5 を修正。
- イ. 専門医制度の改正に伴い、「2 補装具費支給に係る事務処理について」（1）の記載内容を修正。

(3) 個人番号利用事務について

- ・補装具費支給情報が個人番号を利用した情報連携の対象であることから、「6 番号法の施行に伴う個人番号利用事務について」を追記。
- ・様式例 5 及び 10 に「種目名称別コード」記載欄を追加。

3. 適用日

平成 30 年 4 月 1 日

(別紙)

新		旧	名称等
カナダ式	←	カナディアン式	
アライメントカップリング	←	カップリング	
PVA バック	←	PVA スリーブ	
樹脂注型	←	樹脂の注型	
顎上懸垂式	←	顎上支持式	
スプリットソケット	←	スプリット式	
ミュンスター式	←	ミュンスタータイプ	
ノースウェスタン式	←	ノースウェスタンタイプ	
坐骨収納型ソケット	←	IRC ソケット	
胸郭バンド式肩ハーネス	←	胸郭用ベルトハーネス	肩義手用
胸郭バンド式上腕ハーネス	←	〃	上腕義手用
胸郭バンド式前腕ハーネス	←	〃	前腕義手用
たわみ式肘継手	←	たわみ継手	
片側骨盤切断用	←	片側骨盤切除用	
肩吊り帯	←	肩吊帯	
PTB カフベルト	←	PTB 膝カフ	
差込式下腿義足	←	下腿義足差込式	
先天股脱装具	←	先天性股脱装具	
フォンローゼン型	←	ホンローゼン型	
メタターサルサポート	←	メタルサルサポート	
側弯症装具	←	側彎矯正装具	
脊柱側弯症の矯正	←	側彎症の矯正	
ミルウォーキー型	←	ミルウォーキーブレイス	
手関節背屈保持装具	←	手背屈装具	
MP 屈曲補助装具	←	MP 屈曲装具	
MP 伸展補助装具	←	MP 伸展装具	
BFO	←	B.F.O.(「B.F.O.」となっているものもある)	
補高足部	←	補高用足部	
固定式継手	←	固定継手	
遊動式継手	←	遊動継手	
PTB 式	←	PTB 支持式	
PTS 式	←	PTS 支持式	
KBM 式	←	KBM 支持式	
ウェッジヒール	←	ウェッジ・ヒール	
カットオフヒール	←	カットオフ・ヒール	
キールヒール	←	キール・ヒール	
サッチヒール	←	サッチ・ヒール	
トーマスヒール	←	トーマス・ヒール	
逆トーマスヒール	←	逆トーマス・ヒール	
フレアヒール	←	フレア・ヒール	
デンバーバー	←	デンバー・バー	
トーマスバー	←	トーマス・バー	
メイトー半月バー	←	メイトー・半月バー	

メタターサルバー	←	メタタルザル・バー	
ハウザーバー	←	ハウザー・バー	
ロッカーバー	←	ロッカー・バー	